

**品質管理を中心とした自主規制の在り方研究会からの報告**  
**「品質管理を中心とした自主規制の在り方研究会報告書」の公表について**

会長 関根愛子

日本公認会計士協会は、「品質管理を中心とした自主規制の在り方研究会」を平成 27 年 12 月 25 日に設置し、協会の自主規制機能の中核を成す品質管理制度について、既存の制度や建付けにとらわれることなく自主規制の意義・内容などの原点に遡って研究を進めてきました。この研究においては、監査や品質管理レビュー実務を正確に理解・把握した上で、専門的かつ学術的な知見を取り入れる必要があると考えたため、外部有識者及び協会役員を構成員として検討を実施しました。

このたび、同研究会の報告書「品質管理を中心とした自主規制の在り方研究会報告書」が作成されましたので公表いたします。

協会は、本報告書に記載されている提言について具体的な施策を検討し、必要に応じて、現在の制度や枠組みを前提とした個々の対応にとどまらず、自主規制の原点に立ち返った横断的な対応を含めて検討を進めていく所存です。

上記の「品質管理を中心とした自主規制の在り方研究会報告書」は、本研究会の傘下に設置された「品質管理レビュー課題検討作業部会」の報告書「監査の品質管理に関するアンケート調査結果の分析・評価と自主規制強化のための提言について（報告）」を基礎にして作成されています。この作業部会の報告書は、一昨年実施したアンケートにご回答いただいた会員・準会員の皆様への結果のご報告を主な目的としていることから、会員・準会員向けに限定し、会員マイページに公表いたしますが、学術研究等にご利用される場合には、会員外の方にも電子データ（PDF 形式：本体 153 頁）にてご提供いたします。ご希望の方は、本メールアドレス（[gc-office@jicpa.or.jp](mailto:gc-office@jicpa.or.jp)）までお問い合わせください。（ご提供に際しては、利用目的の確認等に関する所定の手続がございます。）

なお、上記作業部会の報告書は、公表準備が整い次第の公表となりますこと、ご了承ください。

以 上